



公益社団法人

日本小児歯科学会
Japanese Society of Pediatric Dentistry

近畿地方会会報

令和6年7月15日発行 No.23



巻頭言

近畿地方会会長としての抱負と目標

日本小児歯科学会近畿地方会 会長 春木 隆伸

令和5年秋の日本小児歯科学会近畿地方会総会において、次期会長に指名され、今年4月に令和6・7年度の近畿地方会会長に就任いたしました。私が歯科医師としてのキャリアをスタートしたのは平成元年であり、それから35年が経過しました。

新人時代は虫歯治療に奔走していましたが、次第に予防や定期健診の重要性が認識され、その後は咬合誘導、そして口腔機能の時代へと、小児歯科医療は大きく変遷してきました。さらに、歯科医師過剰時代や少子化時代といわれるようになり、かつては多くの医局員で賑わっていた人気の小児歯科学講座も、現在の小児歯科を取り巻く環境は決して良い方向には進んでいません。

近畿地方会は、多くの素晴らしい先輩方のご尽力のもと、輝かしい歴史を築いてきました。その流れを踏襲しつつ、時代の変化に対応して近畿地方会も変わっていくことが求められています。

私は近畿地方会会長として、今まで行われてきた「子ども健康週間」への積極的な参加をはじめとして、他業種との連携を推進していきたいと考えています。特に小児科医会との合同講演会の開催など、学術的な交流を積極的に行い、また、行政との連携では、まずは会員からの要望があった「リトルベビーハンドブック」への小児歯科関連情報の掲載を目指しています。

さらに、幹事会を活性化させたいと思っています。有田元会長が提唱していた、近畿地方会内での臨床研究を学術委員会で議論できればと思っています。また、これからの小児歯科の発展を担う若い先生方を積極的に幹事として登用することも、仲野前会長の方針を引き継ぎながら進めていきたいと思っています。

皆様と力を合わせて小児歯科医療の発展と患者の未来、そして、次世代を担ってくれる若い先生方や歯学生、コ・デンタルの皆様にも夢と希望を与えるために、微力ではありますが、会長の責務を果たしていきたいと思っています。会員の皆様には、引き続きお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



専門医制度の現状について

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科小児歯科学・障害者歯科学分野 教授
日本小児歯科学会専門医委員会 委員長 岩本 勉

2018年（平成30年）4月に、一般社団法人日本歯科専門医機構（以下、機構）が設立されたことで、歯科における専門医制度が大きな変革期を迎えました。また、2021年（令和3年）10月1日には厚生労働省告示によって、機構の認定する歯科専門医制度が広告可能の条件と変更され、機構主導の専門医体制が本格化されたといえます。

日本小児歯科学会は、日本歯科麻酔学会、日本歯周病学会について、2020年（令和2年）10月23日付で日本歯科専門医機構の専門医制度の認証（登録番号第3号、認証期間：2020年〔令和2年〕10月23日～2025年〔令和7年〕10月22日）を受けることができました。従いまして、まずご理解をいただきたい点といたしまして、これまで小児歯科専門医は、日本小児歯科学会認定小児歯科専門医でしたが、機構認証後は、日本歯科専門医機構認定小児歯科専門医へと移行したことです。そのため今後、ますます機構主導で専門医制度の改革が進められていくと思われま

す。このような大きな変革の中、機構の第1期の認証審査を受けるにあたって、専門医制度の一部見直しを行ったことと、共通研修受講が必須条件になったことなどがあり、会員の皆様から専門医制度の変更点がわかりづらいとのご意見も受けておりますので、ここで改めて新規申請および更新申請の変更になった点を概説したいと思います。

1. 新規申請

従来と大きく変わったところといたしまして、(1)患者リスト120症例（人）の提示と、(2)専門医研修カリキュラムを修了すること、(3)日本歯科専門医機構が定める共通研修の受講、(4)学術研修、(5)業績の内容の変更 です。

(1) 患者リスト：診療時年齢で、(イ) 0～3歳未満 (ロ) 3～6歳未満 (ハ) 6～12歳未満 (ニ) 12歳以上の患者 さらに (ホ) 障害児または有病児 (ヘ) 全身麻酔、鎮静等の特別な対応法を用いた患者 をそれぞれ20人以上ずつ行い、患者リスト（第4号様式4-3）に記載して提出していただきます。ここで、一番多い質問といたしましては、(ヘ)の症例です。ここは発育途中の小児の診察を行う小児歯科特有の特別な対応法を用いた症例についての記載を求めています。すなわち、全身麻酔や鎮静法を用いて治療した患者のみを書くということではなく、それ以外の行動変容法（行動療法）を用いて特別な対応をした症例（TSD法、系統的脱感作、オペラント条件付け、モデリング法、カウント法等）も含まれます。また、研修施設によっては、(イ) 0～3歳未満の症例がないなどの診療特性、地域事情等があると思われま

す。その場合は、満たせない項目については施設長による理由書を添付して提出するとともに、その他の症例で規定の人数を満たしていただければと思います。ただし、小児歯科ですので(ニ)として成人

の患者は当然対象にならないことをご留意ください。また、本件は、2023年（令和5年）9月30日期限申請より開始され、現在は移行措置期間ですので2027年度（令和9年度）申請までは、必要最低症例数が異なりますので、学会 HP でご確認いただければと思います。

(2) **専門医研修カリキュラム**：専門医カリキュラムチェックリスト（第4号様式4-4）に沿って、専門医指導医の指導を受け修了したものについてチェックして提出していただきます。

(3) **共通研修**：共通研修については、2020年度から開始され、歯科専門医の新規申請に必要な単位は、申請までの5年間において共通研修区分（①医療倫理 ②患者・医療者関係の構築 ③医療安全 ④院内感染対策 ⑤医療関連法規、医療経済の各々1単位（1時間1講習）を含む計10単位以上の取得を申請要件とする、と定められております。また、この共通研修は1年ごとに2単位の受講を推奨する、とされております。また、2つ以上の専門医を申請または更新する場合は、共通研修を別個に履修（受講）する必要はなく、各申請に必要な研修単位として、共用して差し支えない、とされております。

現段階では、修了証でしか受講を証明できませんので、お手元に修了証を大切に保管していただき、資格更新時には修了証のコピーをご提出いただきますようお願いいたします。

(4) **学術研修**：従来は、「学会発表あるいは学会参加」であったところを「学会参加」に変更いたしました。

(5) **業績**：従来は、「研究や症例の学術雑誌等への論文発表」であったところの「論文発表」を「発表」と変更し、論文発表が必須でなくなりました。

2. 更新申請

従来と大きく変わったところといたしまして、(1)患者リスト60症例（人）の提示と、(2)日本歯科専門医機構が定める共通研修の受講です。

(1) **患者リスト**：診療時年齢で、(イ) 0～3歳未満 (ロ) 3～6歳未満 (ハ) 6～12歳未満 (ニ) 12歳以上の患者 さらに (ホ) 障害児または有病児 (ヘ) 全身麻酔、鎮静等の特別な対応法を用いた患者をそれぞれ10人以上ずつ行い、患者リスト（第6号様式6-2）に記載して提出していただきます。ここで、一番多い質問は新規申請と同様に（ヘ）の症例です。新規申請と同様に、ここは発育途中の小児の診察を行う小児歯科特有の特別な対応法を用いた症例について記載を求めています。すなわち、新規申請同様に、全身麻酔や鎮静法を用いて治療した患者のみの記載を求めているのではなく、行動変容法（行動療法）を用いて対応した症例（TSD法、系統的脱感作、オペラント条件付け、モデリング法、カウント法等）も含まれますので、小児歯科特有の特別な対応をしていただいた患者を記載していただければと思います。また、病院の立地、地域性によっては、新規申請よりもさらに、（イ）0～3歳未満の症例がないなどの病院の特性事情等があると思われます。その場合は、満たせない項目については施設長による理由書を添付して提出をしてください。新規申請同様に、その他の症例で規定の人数を満たしていただければと思います。ただし、小児歯科ですので（ニ）として成人の患者は当然対象にならないことをご留意ください。また、本件は、2023年（令和5年）9月30日期限申請より開始され、現在は移行措置期間ですので2027年度（令和9年度）申請までは必要最低症例数が異なりますので、

学会 HP でご確認いただければと思います。

(2) **共通研修**：共通研修については、2020年度から開始されましたが、歯科専門医の新規申請に必要な単位は、申請までの5年間において共通研修区分（①医療倫理 ②患者・医療者関係の構築 ③医療安全 ④院内感染対策 ⑤医療関連法規、医療経済の各々1単位（1時間1講習）を含む計10単位以上の取得を申請要件とする、と定められております。また、この共通研修は1年ごとに2単位の受講を推奨する、とされております。また、2つ以上の専門医を申請または更新する場合は、共通研修を別個に履修（受講）する必要はなく、各申請に必要な研修単位として、共用して差し支えない、とされております。

従いまして、2020年度開始ですので、2024年3月末日までに8単位取得していれば、問題ございません。今年度は2単位取得していただき、2024年度終了時点（2025年3月末日まで）で10単位受講していただくこととなります。現段階では、修了証でしか受講を証明できませんので、お手元に修了証を大切に保管していただき、資格更新時には修了証のコピーをご提出いただきますようお願いいたします。

3. 今後の動向

2018年（平成30年）に立ち上がった歯科専門医機構ですが、基本方針は同年12月に機構理事会で確認され、2019年（平成31年）に改訂、そして、2021年（令和3年）5月に再々度改訂されています。また、歯科専門医制度基本整備指針は2019年（令和元年）5月に示され、2021年（令和3年）5月に改訂され、そして、同年11月に再々度改訂されています。このように、歯科専門医機構の立ち上がりと共に制度設計が細かく変更されており、さまざまな情報が錯綜することも多く、その結果、会員の皆様にも多くのご迷惑をおかけしていることは深くお詫び申し上げます。こういった背景の中、新しくなった要件では、申請が難しくなったので取得を諦めたり、更新を諦めたり、という話も耳にしております。しかし、前述いたしましたように、新規および更新いずれにおきましても、症例の提示と共通研修の受講は増えましたが、実際のところ、これまで必須でありました論文を要件から外すなど、共通研修の受講が増えた分、会員の負担は減らしているのが実情です。また、共通研修も小児歯科学会全国大会開催時に専門医セミナーと併催することで、共通研修の最小単位をクリアできるように、会員の先生のご負担が少ないようにも配慮してきているところです。

しかし、現在の小児歯科専門医の機構認証（第1期）は2025年（令和7年）10月22日までとなっており、現在、機構認証更新（第2期）に向けた調整を行っているところです。すなわち、次の認証を受けるにあたっては、前回の認証審査とは異なり、機構側が示した2021年（令和3年）5月の基本方針および2021年（令和3年）11月の整備指針に沿った専門医制度であるかが、評価されようとしており、そのためにまた修正が求められているのが実情でございます。第2期運用期においては、再度ご迷惑をおかけすることになるかもしれませんが、会員の皆様の混乱を最小限に留めるように鋭意努力をしているところでもございます。このような背景があることもご理解賜れば幸甚です。

4. 最後に

専門医制度が学会認定から機構認定に移行したため、学会の役割は、審査と「認定」する立場から「審査」のみを行う立場になりました。これまで諸事情で更新等の期限切れが発生した場合に、学会がなるべく会員の諸事情を汲み取り最大限の配慮をして対応をして参りましたが、機構認定となってからは期限は厳密に運用されております。従いまして、一度、期限が切れてしまいますと、大変申し訳ないのですが、学会として対応ができない状況でございます。また、このように出産・育児、病気療養等の理由で更新手続きの延長をされる場合は、認定期限内の理事会で承認を得る必要がございます。認定期限が切れる半年前に設定されている書類提出期限までに専門医認定期限延長申請書を必ずご提出いただきますようお願い申し上げます（認定期限後の更新延長手続きは認められておりません。）

ご自身の認定期限を今一度ご確認いただき、ご不明な点などがございましたら、お早めに専門医委員会または学会事務局までご連絡をいただければと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

専門医 新規申請		専門医 更新申請	
旧制度	新制度 (2023年9月末申請～)	旧制度	新制度 (2023年9月末申請～)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">申請書 (第1号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">履歴書 (第2号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">診療実績証明書 (第3号様式)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育研修単位取得証明 (第4号様式4-1) ① 臨床研修単位 ② 学術研修単位 ③ 業績単位 ④ 社会貢献</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">症例リスト (10症例) (第4号様式4-2)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">申請書 (第5号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">診療実績証明書 (第7号様式)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">申請書 (第5号様式)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">診療実績証明書 (第7号様式)</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育研修単位取得証明 (第4号様式4-1) ① 臨床研修単位 ② 学術研修単位 ③ 業績単位 ④ 社会貢献 ⑤ 機構共通研修記録</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">症例リスト (10症例) (第4号様式4-2)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生涯研修実績申告書 生涯研修記録簿 (第6号様式) ① 学術研修単位 ② 業績単位 ③ 社会貢献単位</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生涯研修実績申告書 生涯研修記録簿 (第6号様式) ① 学術研修単位 ② 業績単位 ③ 社会貢献単位 ④ 機構共通研修記録</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">患者リスト (120症例) (第4号様式4-3) ① 0～3歳未満 ② 3～6歳未満 ③ 6～12歳未満 ④ 12歳以上 ⑤ 障害児・有病児 ⑥ 特別な対応</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">患者リスト (60症例) (第6号様式6-2) ① 0～3歳未満 ② 3～6歳未満 ③ 6～12歳未満 ④ 12歳以上 ⑤ 障害児・有病児 ⑥ 特別な対応</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">カリキュラム チェックシート (第4号様式4-4)</div>		

表1 専門医制度 新旧対照表

専門医指導医 新規申請

旧制度		新制度 (2023年9月末申請～)	
申請書 (第10号様式)	業績目録 (第11号様式 11-1,11-2,11-3) ① 論文・著書 ② 学会発表 ③ 学会活動・地域活動 ④ 社会貢献	申請書 (第10号様式)	業績目録 (第11号様式 11-1,11-2,11-3) ① 論文・著書 ② 学会発表 ③ 学会活動・地域活動 ④ 社会貢献
履歴書 (第2号様式)		履歴書 (第2号様式)	
診療実績証明書 (第12号様式)		診療実績証明書 (第12号様式)	
推薦書 (第17号様式)		推薦書 (第17号様式)	
			機構共通研修記録
		指導患者リスト (120症例) (第11号様式11-4) ㊦ 0～3歳未満 ㊧ 3～6歳未満 ㊨ 6～12歳未満 ㊩ 12歳以上 ㊪ 障害児・有病児 ㊫ 特別な対応	

専門医指導医 更新申請

旧制度		新制度 (2023年9月末申請～)	
申請書 (第13号様式)	生涯研修実績申告書 生涯研修記録簿 (第14号様式) ① 学術研修単位 ② 業績単位 ③ 社会貢献単位	申請書 (第13号様式)	生涯研修実績申告書 生涯研修記録簿 (第14号様式) ① 学術研修単位 ② 業績単位 ③ 社会貢献単位
診療実績証明書 (第15号様式)		診療実績証明書 (第15号様式)	
活動実績証明書 (第16号様式)		活動実績証明書 (第16号様式)	
			機構共通研修記録
		指導患者リスト (60症例) (第14号様式14-2) ㊦ 0～3歳未満 ㊧ 3～6歳未満 ㊨ 6～12歳未満 ㊩ 12歳以上 ㊪ 障害児・有病児 ㊫ 特別な対応	

表2 専門医制度 新旧対照表

近畿地方会県別会員数 (R6年5月現在)

	正会員	準会員	学生会員	名誉会員	単年度会員	賛助会員	会員数合計	専門医指導医	専門医 (指導医を含む)	認定医	認定歯科衛生士
滋賀	36	3	0	0	0	0	39	1	8	1	2
京都	61	7	0	0	0	2	70	2	12	1	4
大阪	350	34	0	2	3	6	386	17	79	8	18
兵庫	163	20	0	3	0	0	186	4	44	2	4
奈良	37	6	0	0	0	0	43	1	6	2	2
和歌山	19	2	0	0	0	0	21	0	4	0	0
合計	666	72	0	5	3	8	745	25	153	14	30
全国	4,537	506	1	39	3	32	5,118	229	1,093	73	148



新認定医制度について

日本大学松戸歯学部小児歯科学講座 教授

日本小児歯科学会認定医委員会 委員長 清水 武彦

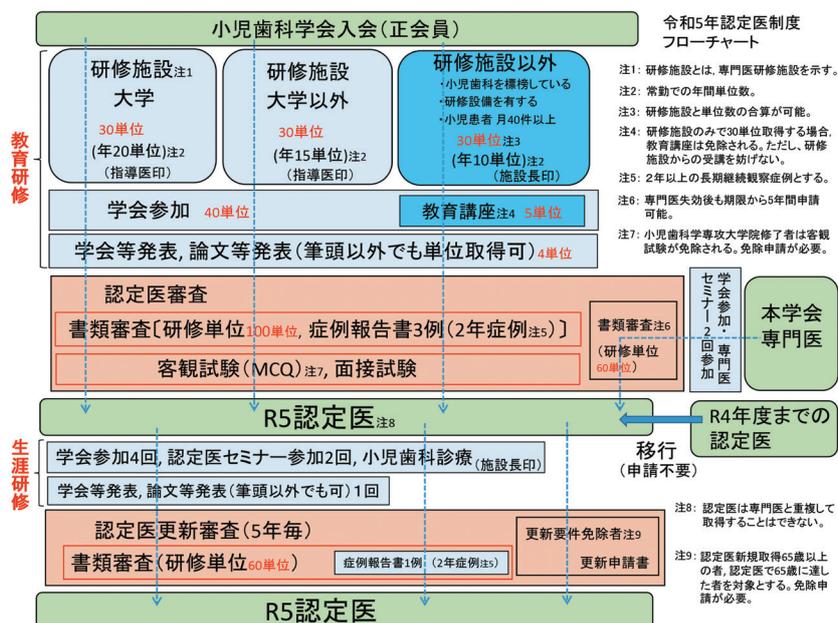
○認定医制度の趣旨

平成13年施行の認定医制度は、専門医制度の導入と整備のために新規申請受付を長期に渡り中止していました。しかし、本学会では広く国民に良質な小児歯科医療を提供する資格制度を整備することが急務となりました。そのため、令和5年3月5日に認定医制度を改正し、令和5年5月1日に新たな認定医制度を施行し、認定医の新規申請を再開することとしました。

認定医制度は、小児歯科学の専門的知識と技術を有する歯科医師を育成することにより、小児歯科医療の発展と向上をはかり、小児保健の充実と増進に寄与することとします。このような公益事業の目的に加え、「キャリア形成を目指す若手大学人」、「質の高い小児歯科医療を実践する開業医（勤務医）の先生方」、「専門医の維持が難しくなった先生方」の三者にとっても有益な制度となります。

○認定医制度の概要

認定医は、専門医の前段階の臨床能力到達度で取得可能な資格です。認定医制度は日本小児歯科学会が独自で運用する資格制度となります。認定医制度の概略のフローチャートを図に示します。学会ホームページに「タイムスケジュール」、「新規申請書類」、「更新申請書類」、「専門医が認定医申請をする場合」、「認定医制度規則・制度施行細則・認定医試験施行細則」、各申請のフローチャート等を開示していますので、是非ご覧ください。



○認定医の新規申請について

- ① 「申請者の資格」について、規則第8条の抜粋を下記に示します。
 - (2) 認定医の認定申請時において、2年以上引き続いて本学会会員である者
 - (4) 認定医の申請時に教育研修単位を必要単位数取得している者

- ② 「研修施設等」について、規則第13条の抜粋を下記に示します。

専門医研修施設でなくとも、小児歯科専門医カリキュラムに沿った診療ができる設備や機能を有する小児歯科標榜の医療施設においては、認定医申請に必要な研修を可能とする。

- ③ 「最低必要単位数」について、細則第5条の抜粋を下記に示します。

附表1に示す臨床、学術、業績の各研修の最低必要単位数を含み100単位以上とする。また通算2年以上の小児歯科臨床経験を有すること。ただし、原則として卒直後1年間の歯科医師臨床研修期間は除くものとする。

- ④ 「申請の方法」について、規則第9条の抜粋を下記に示します。

次の各項の申請書類を認定医委員会に提出しなければならない。

- (1) 認定医申請書
- (2) 履歴書
- (3) 診療実績証明書および診療実績・設備内容証明書
- (4) 教育研修単位取得証明書・教育研修記録簿および症例報告書^注
- (5) 学会参加、発表等を証明する資料（参加証コピー等）
- (6) 歯科医師免許証コピー
- (7) 教育講座受講を証明する資料
- (8) 認定医申請料払込み受領証コピー

注：症例報告書の症例は、申請日から5年以内に主治医として担当した小児歯科治療3症例で、2年以上の長期継続観察症例とする。乳歯列期から混合歯列期にかけての症例を含むこと。診療内容は齲蝕、外傷、咬合誘導、過剰歯、小帯異常、齲蝕予防管理、歯周疾患、あるいは発達障害児、全身疾患を有する小児、歯科的不協力児の長期口腔管理など1小児患者1症例とし、内容が偏らないようにすること。（治療前後の口腔内写真、診断に必要なエックス線画像は原則的に必須）

- ⑤ 「教育講座」について

認定医新規申請のための教育講座はビデオ講習であり、学会ホームページで受講できます。受講後に、添付されている教育講座受講確認書を提出することで、教育講座の受講証明となります。

○認定医試験について

認定医試験は、書類審査に合格後に実施します。認定試験施行細則の第4条の抜粋を下記に示します。

認定医試験は、次の各号の科目について行う。

- (1) 客観試験（選択肢問題）^{注1}
- (2) 面接試験（症例報告書に基づく）^{注2}

2. 大学院博士課程歯学専攻（小児歯科学専攻）を修了した者は認定医試験客観試験免除申請書の提出をもって、客観試験は免除される。

注1：小児歯科認定医に必要な全般的知識を問う選択肢問題とする。

注2：症例報告書3症例の中から1症例についてケースプレゼンテーションと口頭試問を行う。症例は認定医委員会が選択し、通知する。

○認定医の更新について

「認定医の更新」について、規則第18条の抜粋を下記に示します。

5年ごとに更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

2. 認定医の更新をしようとする者は、施行細則の定める生涯研修単位基準（附表2）に従って研修を行わなければならない。

○専門医から認定医への申請について

① 「専門医が認定医申請をする場合」について、規則第25条の抜粋を下記に示します。

専門医が認定医申請をする場合は、次の各項の申請書類を認定医委員会に提出しなければならない。

- (1) 認定医申請書
- (2) 専門医認定証コピー
- (3) 診療実績証明書〔認定医更新用〕
- (4) 生涯研修実績申告書および生涯研修記録簿
- (5) 学会参加、発表等を証明する資料
- (6) 専門医セミナーの受講（2回）を証明する資料
- (7) 認定医申請料払込み受領証コピー

2. 学会専門医と認定医の資格を同時に取得することはできない。

② 「専門医から認定医申請時の生涯研修単位数」と「専門医認定を失効した場合」について、細則第9条の抜粋を下記に示します。

所定の生涯研修単位数は申請時までの5年間で60単位以上とする。

2. 規則第25条に関し、専門医認定期限日を過ぎ専門医認定を失効した場合であっても、専門医認定期限日から5年以内であれば認定医申請を行うことができる。

○認定医研修セミナーについて

1つ目の受講方法として、「専門医・認定医合同セミナー」があります。2つ目の方法として、各地方会大会の「認定医研修セミナー」を受講する方法があります。ただし、現状認定医数が全国で80名程度（地方会によっては数名）と少数であるため、2024年度は比較的認定数が多い関東地方会と近畿地方会において認定医研修セミナーを開催する予定です。

○今後について

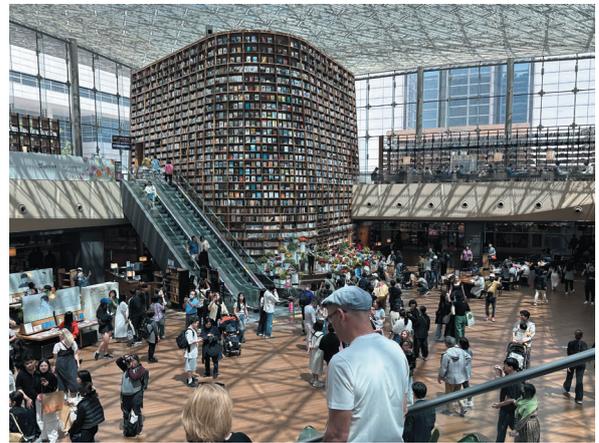
令和5年改正認定医制度は運用が開始されたばかりのため、今後制度の円滑な運用のために、適宜見直しが行われるものと考えられます。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。



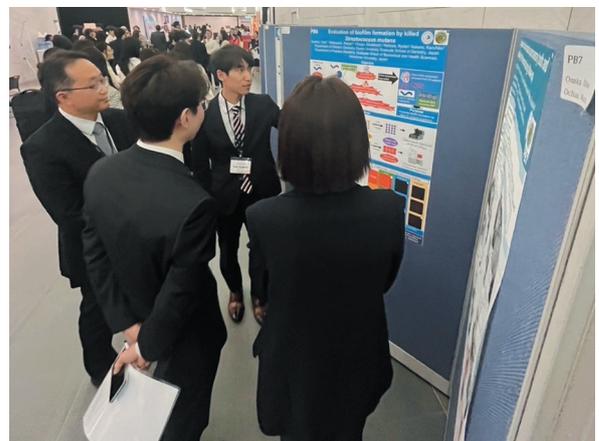
第65回韓国小児歯科学会大会に参加して

大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学講座
助教 門田 珠実

令和6年4月27～28日に韓国・ソウルにおいて、第65回韓国小児歯科学会大会が開催されました。日本小児歯科学会からは36名の先生方が参加され、その他にも台湾小児歯科学会をはじめとしたアジアの国々から多数の先生方が参加されていました。会場は、ソウルの中でもビジネス街として有名な江南（カンナム）エリアに位置する「Convention & Exhibition ; COEX（コエックス）」という大型コンベンションセンターで、周辺にはショッピングモールも併設されており、たくさんの人で賑わっていました。COEXの中心には韓国ドラマのロケ地になり、観光地としても有名なピョルマダン図書館があります。地下一階から地上一階におよぶ吹き抜けの中にそびえ立った美しい本棚は圧巻でした。



本学会大会のテーマは ENVISIONING the FUTURE in PEDIATRIC DENTISTRY、「小児歯科の未来を想像する」ということで、初日の27日には口頭発表ならびにポスター発表の他、小児歯科学分野の最新の研究や知見に関する特別講演、シンポジウムが行われました。日本からは16名の先生方がポスター発表にエントリーされており、ポスターセッションでは3分間の口頭発表と2分間の質疑応答が全て英語で行われました。しかしながら、ディスカッションが白熱して持ち時間内に終わらない先生方が多く、皆さんにとって非常に有意義な時間を過ごされていたように感じました。この日の最後には表彰式が行われ、大阪大学の末廣雄登先生、岡山大学の松浦沙久矢先生、広島大学の秋友達哉先生が優秀発表賞を受賞されました。



また、27日の夜は韓国小児歯科学会、日本小児歯科学会、台湾小児歯科学会合同の懇親会が

開催され、学会会場近くのお店でサムギョプサルをいただきながら交流を楽しみました。およそ2時間の懇親会でしたが、韓国や台湾の先生方とはもちろんのこと、普段お会いできる機会が少ない日本小児歯科学会の先生方ともたくさんお話することができ、時間が過ぎるのがあっという間だったように思います。とても美味しいサムギョプサルでしたが、お話に夢中であまり食事ができなかつたと後悔される方も多く、大いに盛り上がった懇親会でした。



翌日28日には、Treatment of Class III Malocclusion と題したシンポジウムが開催され、石谷徳人先生がご講演されました。こちらのシンポジウムにも多数の先生が出席されており、講演後は非常に濃密なディスカッションが長時間にわたって繰り広げられていました。

さらに、本学会の2日間を通して、2027年に大阪で開催される予定の国際小児歯科学会（IAPD）についてアジア各国の先生方にも広く知っていただくために、商業展示ブースの一角をお借りして、IAPD2027 大会長の仲野和彦先生や国際渉外委員長の齊藤一誠先生を中心にIAPD プロモーションブースを設置しました。こちらのブースでは、IAPD2027 に関するポスターと一緒に大阪観光マップ、JSPD のロゴをあしらった付箋やボールペンを配布しましたが、たくさんの先生に足を止めていただくことができ、用意していたものはあっという間になりました。



この度の韓国小児歯科学会大会を通して、海外での学会大会は刺激が多く、自身の診療や研究のモチベーションを高めてくれる貴重な機会であることを再認識いたしました。本学会大会でのご縁に感謝するとともに、これからの日本小児歯科学会大会や IAPD2027 にも海外からたくさんの先生にお越しいただけるよう、このご縁を繋げていくことができればと思います。



第33回台湾小児歯科学会大会（TAPD）に参加して

石井 信行（兵庫県）

過日の台湾東部地震の影響を受けることなく、第33回台湾小児歯科学会大会（TAPD）が2024年6月29日・30日の両日、台北国際会議センター（TICC）で開催されました。私自身、TAPDに参加するのは初めてだったのですが、RegistrationではTAPD副理事長の柯先生が流暢な日本語で迎えて下さり、多くの日本の先生がいらしたことも相まって、まるで日本の学会に参加しているような錯覚を覚えました。



日中は35℃を超えるような猛暑で、夕方には南国を思わせるスコールが激しく打ち付ける気候のせい、Congress Bagの中に折り畳み傘が入っているところにお国柄を感じました。TAPDは会員数ではJSPDよりもずっと小規模な学術団体のはずですが、Coffee Breakも充実しています。



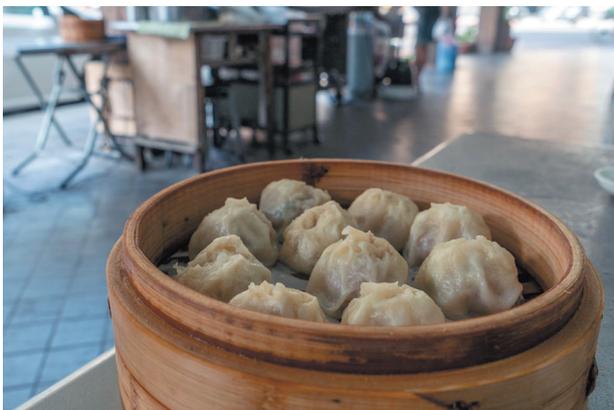
シンポジウムに岡山大学の田畑佳子先生がパネリストとして講演され、ポスターセッションでは多くの日本の先生が発表と活発な議論を台湾の先生方とされており、JSPDに来られる台湾や韓国の先生方ともう少し交流を持たなければいけないと個人的に反省しました。



商業展示のコーナーの一角に IAPD2027 大会の PR ブースが設置され、仲野和彦大会長を中心に台湾の先生方に PR 活動を行っていました。柯先生も「友人の先生方を誘って大阪に行く！」と言って下さる等、台湾の先生方にも IAPD2027 大会が浸透していていることを嬉しく思いました。



円安でなかなか海外を満喫することが難しい昨今ですが、台湾は安くて美味しいB級グルメの宝庫。道端を歩けば美味しいものに出会えます。小籠包に魯肉飯はもちろん、シーズン真っ盛りのマンゴーは、そのまま食べてもマンゴーかき氷にしても、それはもう最高です。



甘味の強い愛文芒果（アップルマンゴー）でも 1 個250円ほど。ホテルでカットしてマンゴーをむさぼり食べる経験は、この時期の台湾ならではの。TAPD の温かいもてなしもあって、来年もまた台湾に行きたくなりました。



第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会開催に向けて

第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会

大会長 岡本 篤剛

令和6年11月24日（日）に第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会を神戸芸術センターにおいて開催させていただくこととなりました。大会長を拝命しておりますおかもとこども矯正歯科クリニックの岡本篤剛です。この度、6年ぶりに神戸の地で第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会を開催する運びとなりました。第37回大会では台風直撃により全プログラムの中止を余儀なくされましたが、大会長として再び登板させていただくこととなりました。近畿地方会会長 春木隆伸先生をはじめ、会員の皆様に厚く御礼申し上げます。そこで大会テーマを前回から引き継ぎ「心をはぐくむ、体をはぐくむ、未来をはぐくむ」と致しました。テーマに沿って様々な分野からご講演いただきたいと考えお声掛け致しましたところ、素晴らしい演者の方々に快諾いただくことができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

特別講演Ⅰ（日本小児歯科学会公益事業講演）は、13歳の時に執筆した「自閉症の僕が跳びはねる理由」で理解されにくかった自閉症の内面を平易な言葉で伝えた世界的ベストセラー作家の東田直樹氏に「自閉症の僕の心をはぐくんだもの」、同氏の母親である東田美紀氏には「今、子育てを振り返って」をご講演いただきます。

特別講演Ⅱは、幼児前期の口腔機能発達が幼児後期の咀嚼機能等の発達に大きく影響する事に着目し日本で初めて幼児食品を開発研究された元江崎グリコ株式会社執行役員 商品開発研究所長 宮木康有先生に「食品企業の新商品の開発の実際～医療関係者と共に取り組んだ事例紹介」と題してご講演いただきます。

教育講演Ⅰ（認定医セミナー）は、大阪大学歯学部附属病院顎口腔機能治療部で言語聴覚士主任としてご活躍されている杉山千尋先生に「「ことばが不明瞭な子ども」を見守り、育む～歯科の現場でできること～」と題してご講演いただきます。

教育講演Ⅱは、University of North Carolina at Chapel Hill, School of Dentistry, Oral and Craniofacial Sciences に14年間研究に従事され、現在、朝日大学歯学部口腔構造機能発育学講座解剖学分野講師 寺嶋雅彦先生に「近年の著しい技術進歩を用いた海外の歯科矯正治療に関して」をご講演いただきます。

認定歯科衛生士セミナーは、小児歯科を専門とされ様々な幅広い研究課題に取り組んでこられた宝塚医療大学保健医療学部口腔保健学科准教授 野上有紀子先生に「歯科衛生士の視点で「気になる子ども」をみる」と題してご講演をいただきます。

臨床歯科衛生士セミナーは、四日市市歯科医療センター副センター長として、特に障害者歯科の第一線でご活躍されている松岡陽子先生に「笑顔を育む歯科衛生士の役割～障害者歯科のアプローチ～」と題してご講演をいただきます。

大会当日は一般発表、商業展示、ランチョンセミナー等の企画を準備しております。託児室もご用意しておりますので、子育てに関わる多くの医療従事者にご参加いただき、子どもたちの健康で明るい未来を築くことをいっしょに考えるきっかけになればこれほど嬉しいことはありません。皆様と会場でお会いできることを楽しみにしております。最後に、大会運営に携わってくださっている関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます。

第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会および総会

大会テーマ

『心をはぐくむ 体をはぐくむ 未来をはぐくむ』

日 時：2024年11月24日（日） 8：30～17：00

会 場：神戸芸術センター

新幹線・市営地下鉄 新神戸駅から南東へ徒歩5分

大会 長：岡本 篤剛（おかもとこども矯正歯科クリニック）

実行委員長：石井 信行（石井矯正・小児歯科クリニック）

大会事務局：〒662-0867 兵庫県西宮市大社町10-45 おかもとこども矯正歯科クリニック内

参加 費：歯科医師・医師 6,000円、歯科衛生士・他 3,000円、学生 無料

大会ホームページ：<http://jspd-kinki.umin.jp>

大会内容

2024年度総会

特別講演Ⅰ（日本小児歯科学会公益事業講演）：

「自閉症の僕の心をはぐくんだもの」

東田 直樹 氏（作家）

「今、子育てを振り返って」

東田 美紀 氏（東田直樹氏の母）

特別講演Ⅱ：

「食品企業の新商品の開発の実際 医療関係者と共に取り組んだ事例紹介」

宮木 康有 氏（元江崎グリコ株式会社執行役員 商品開発研究所長）

教育講演Ⅰ（認定医セミナー）：

「ことばが不明瞭な子ども」を見守り，育む ～歯科の現場でできること～」

杉山 千尋 先生（大阪大学歯学部附属病院 顎口腔機能治療部 言語聴覚士主任）

教育講演Ⅱ：

「近年の著しい技術進歩を用いた海外の歯科矯正治療に関して」

寺嶋 雅彦 先生（朝日大学歯学部 口腔構造機能発育学講座 解剖学分野 講師）

認定歯科衛生士セミナー：

「歯科衛生士の視点で「気になる子ども」をみる」

野上有紀子 先生（宝塚医療大学 保健医療学部 口腔保健学科 准教授 歯科衛生士）

臨床歯科衛生士セミナー：

「笑顔を育む歯科衛生士の役割 ～障害者歯科のアプローチ～」

松岡 陽子 先生（四日市市歯科医療センター 副センター長 歯科衛生士）

一般発表：展示発表 大会優秀発表賞／松風 Student Award

専門医・認定医・認定歯科衛生士更新発表：展示発表

ランチョンセミナー：

① 「う蝕の最新情報：豹変するバイオフィルム」（株式会社松風）

天野 敦雄 先生（大阪大学歯学研究科 予防歯科学講座 特任教授）

② 「これから始めるインビザライン・ファースト ～その導入の意義とは～」

（インビザライン・ジャパン株式会社）

有田光太郎 先生（ありた小児歯科・矯正歯科 院長）

③ 「口腔機能管理をブラッシュアップするための提案～実践編～」（江崎グリコ株式会社）

浜野 美幸 先生（千葉歯科医院 院長）

企業展示

懇親会

日本小児歯科学会近畿地方会 2023年度収支計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

科目	予算額	決算額	差異	執行率	備考
I. 収入の部					
事業収入					
大会収入	3,000,000	3,684,502	684,502	123%	地方会大会収入合計（近畿地方会事務局準備金を含む）
広告収入	0	0		0%	
寄付金収入					
寄付金収入	0	0		0%	
雑収入					
受取利息	20	19	-1	95%	
雑収入	0	0		0%	
当期収入合計(A)	3,000,020	3,684,521	684,501	123%	
本部からの補助金	900,000	935,500	35,500	104%	
前期繰越収支差額	2,800,000	2,192,058	-607,942	0%	
収入合計(B)	6,700,020	6,812,079	112,059	102%	
II. 支出の部					
事業費					
会誌刊行費	200,000	294,800	94,800	147%	会誌・ニュースレター等
大会補助金	500,000	500,000	0	100%	地方会大会への補助金
大会事業費	3,000,000	2,485,319	-514,681	83%	地方会大会支出合計
管理費					
各種委員会費	0	0	0	0%	
本部会議費	50,000	49,885	-115	0%	役員会開催費・出張費・慶弔費等
事務費	500	4,725	4,225	945%	印刷費・通信費・消耗品等
ホームページ運用費	0	0	0	0%	
雑費	0	0	0	0%	
特別支出					
寄付金支出	0	0	0	0%	
予備費					
予備費	0	0	0	0%	
当期支出合計(C)	3,750,500	3,334,729	-415,771	89%	
当期収支差額(A)-(C)	-750,480	349,792	1,100,272	-47%	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,949,520	3,477,350	527,830		

日本小児歯科学会近畿地方会 2024年度収支予算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

科目	予算額	備考
I. 収入の部		
事業収入		
大会収入	3,000,000	地方会大会収入合計
広告収入	0	
寄付金収入		
寄付金収入	0	
雑収入		
受取利息	20	
雑収入	0	
当期収入合計(A)	3,000,020	
本部からの補助金	900,000	
前期繰越収支差額	2,800,000	
収入合計(B)	6,700,020	
II. 支出の部		
事業費		
会誌刊行費	200,000	会誌・ニュースレター等
大会補助金	500,000	地方会大会への補助金
大会事業費	3,000,000	地方会大会支出合計
管理費		
各種委員会費	0	委員会関係の支出
本部会議費	50,000	役員会開催費・出張費・慶弔費等
事務費	500	印刷費・通信費・消耗品等
ホームページ運用費	0	
雑費	0	
特別支出		
寄付金支出	0	
予備費		
予備費	0	
当期支出合計(C)	3,750,500	
当期収支差額(A)-(C)	- 750,480	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,949,520	



第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会を振り返って

第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会

大会長 増田 勝彦

令和5年10月22日（日）に千里ライフサイエンスセンターにて第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会および総会が開催されました。大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学講座（大会長：増田勝彦 大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学講座 臨床教授）の担当のもとメインテーマに「小児歯科医療の将来を見据えて」として、歯科医師270名およびコ・デンタルスタッフ等125名の計395名にご参加いただくことができました。



特別講演には大阪大学歯学部附属病院 病院長であり、同大学大学院歯科保存学講座教授の林美加子先生に「診療ガイドラインに沿ったう蝕治療：非切削でのマネジメントと歯髄保護について」と題してご講演いただきました。

また、教育講演として、大阪大学歯学部附属病院顎顔面口腔外科1（制御系）講師の横田祐介先生と大阪大学大学院歯学研究科顎顔面口腔矯正顎講座准教授の黒坂 寛先生に「隣接領域から小児歯科を考える」をテーマにご講演いただきました。

さらに、歯科衛生士セミナーとして、朝日大学歯学部口腔病態医療学講座障害者歯科分野教授 岩瀬陽子先生、同大学医科歯科医療センター障がい者歯科・包括支援歯科医療部 主任歯科衛生士 長屋優里菜先生に「からだの声・こころの声に耳をすまそうー気配りから医療安全を考える」と題してご講演いただきました。

また近畿地方会として初めてランチョンセミナーも開催致しました。株式会社松風の協賛にて、「アフターコロナで、小児歯科は何に対応すべきか？子どもたちの口腔内で発揮する松風 Giomer（ジャイオマー）製品の力」と題して土岐志麻先生に、またウエルテック株式会社の協賛にて、「歯科衛生士さんとともに考えたい口腔細菌による全身疾患の予防を意識した小児期からの口腔衛生指導」と題して、大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学講座 教授の仲野和彦先生にお話しいただきました。

一般展示発表は27演題の発表があり、松風スチューデントアワードは大阪大学歯学部小児歯科学講座 三笠祐介先生が受賞され、大会優秀発表賞には、中原歯科 中原弘美先生、おおの歯科・矯正歯科 中尾未帆先生、おかもとこども矯正歯科クリニック 岡本篤剛先生の3名が受賞されました。企業展示にも21社の出展をいただき、多くの参加者で賑わいました。

第42回近畿地方会大会は皆様方の多大なご協力のもと盛会に終了することができました。関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。次回の第43回近畿地方会大会は本年11月に、大会長 岡本篤剛先生のもと、神戸芸術センターで開催されます。次回も引き続き多数のご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。



第63回日本小児歯科学会大会

大会テーマ 「生涯の確かな礎を目指して」
大会期日 2025年5月29日（木）・30日（金）
会場 朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター
〒950-0078 新潟市中央区万代島6番1号
<https://www.tokimesse.com/visitor/access/>
大会長 早崎 治明
(新潟大学大学院医歯学総合研究科小児歯科学分野 教授)
準備委員長 中村 由紀
(新潟大学大学院医歯学総合研究科小児歯科学分野 准教授)

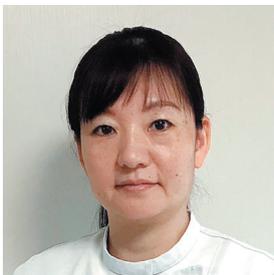


第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会 大会優秀発表賞
側切歯・犬歯の埋伏に対する MFT と牽引による萌出誘導の 1 例

医療法人将弘会 中原歯科（大阪府）

中原 弘美

この度は素晴らしい賞を頂きありがとうございました。低年齢から定期的にパノラマエックス線写真を撮影していると、永久歯胚の縦断的な観察が可能で、上顎犬歯の埋伏は比較的早期に予測できます。近年の運動器機能不全や近視斜視の増加、アレルギー疾患による鼻閉等、様々な要因による不良姿勢や睡眠態癖の継続は、頭蓋骨や顎の変形そして永久歯胚の位置異常に繋がっていると実感しています。臨床家の私達は、治療に留まらず、子ども達がしっかりした体力と体幹を維持できる筋力を付け成長できるように、生活の中に入り込んで取り組むことが可能です。今後も口腔内だけでなく子ども全体を見てその成長と子育てをサポートしていきたいと思えます。



第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会 大会優秀発表賞
著しく近心に位置した未萌出上顎犬歯を開窓牽引した 3 例

おおの歯科・矯正歯科（兵庫県）

中尾 未帆

この度は、優秀発表賞にご選出いただき、大変光栄に思います。

この症例報告では、上顎埋伏犬歯を治療した経過をまとめ、初診時のパノラマエックス線写真や CT 画像を、改めて分析し考察を行いました。今回の発表を通して、埋伏犬歯の診断基準や治療方法などを考える、良い機会となりました。この経験を今後の臨床に生かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、この発表を行うにあたり、多大なるご指導をいただきました大野 茂先生、これまでご指導を頂いたすべての先生方に深くお礼申し上げます。また、いつも私の仕事を理解し、協力してくれる家族にも、心から感謝します。

この度は、誠にありがとうございました。



第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会 大会優秀発表賞
8 歯先天欠如・4 歯埋伏を伴う反対咬合・ダウン症・
極型 Fallot 四徴症のセルフケア向上を目的に歯列矯正で対応した一例

おかもとこども矯正歯科クリニック（兵庫県）

岡本 篤剛

「学会発表を通じて社会貢献できるのであれば協力いたします」と快諾いただきました患者様ならびに保護者様にこの場をお借りして御礼申し上げます。患者様は8年前に大阪の小児歯科専門医の先生から紹介いただきました。今回、動的治療を終了して2年の経過を機に発表させていただきました。大会当日、質疑応答で来られた先生に話しかけられ、実は紹介元の先生だったことが分かるというハプニングがあり、患者様のがんばりを一緒に共有できたことをうれしく思います。先日、患者様が定期健診で来院された際に報告したところ「受賞してよかったね!」と逆に褒めてくださり立場が逆転してしまいました。この度は私にとって明日からの診療の励みになる特別な発表となり、優秀発表賞という花も添えていただき誠にありがとうございました。



第42回日本小児歯科学会近畿地方会大会 松風スチューデントアワード
大阪府内の中核市での3歳6か月児における齲蝕発生要因の縦断的分析

大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学講座

三笠 祐介

この度、2023年10月に開催された日本小児歯科学会近畿地方会大会にて、SHOFU スチューデントアワードを頂き大変光栄に存じます。

同大会では、「大阪府内の中核市での3歳6か月児における齲蝕発生に関する1歳6か月時の要因の縦断的分析」について発表をさせていただきました。研究開始当初は膨大なデータの処理に時間がかかり苦悩が多かったですが、齲蝕罹患リスクの高い低年齢児の早期特定や、養育者への口腔保健教育に活用できる分析結果が得られたのではないかと考えております。この経験を糧に今後も日々精進し、得られた結果を社会に還元していきたいと思っております。

末筆となりましたが、本研究の終始に渡り多大なる御指導をいただきました大阪大学歯学研究科小児歯科学講座 仲野和彦教授、大継将寿助教をはじめとする先生方に深く御礼申し上げます。

地元のとおき ～ 神戸らしくない神戸 ～

石井 信行（兵庫県）

第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会は神戸の新神戸で開催されます。神戸と言えば、異人館にポートタワー、六甲山からの夜景と、見どころもたくさんありますが、そんな誰でも知っているような観光スポットはガイド本やネットの情報に委ねることにして、地元民にもあまり知られていない“神戸らしくない”、“新神戸に近い”とおきのスポットをご紹介します。

① 竹中大工道具館

新神戸駅からも大会会場の神戸芸術センターからも歩いていける距離に、こんな閑静な博物館があるんです。建物の裏に新幹線が走っているとは本当に信じられません。最近では、外国人観光客の注目を浴びるなど、ややメジャーな存在になってきたので、訪れた方や知っている方も多いかもしれませんが、案外神戸市民にも知られていません。



日本の木造建築の素晴らしさを感じるとともに、博物館そのものの空間が素晴らしく、良い意味で全く神戸らしくありません。“こんなところに、こんな建物があつたんだ”という驚きを誰もが感じるのではないのでしょうか。

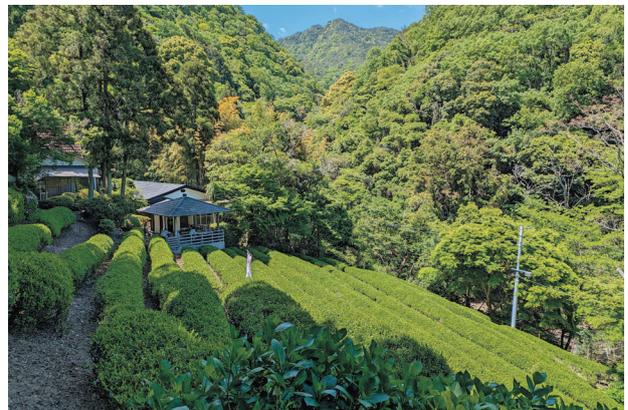


② 静香園

大会会場前の布引バス停から6つ先の青谷バス停を降りて、山道を登ること徒歩15分ほど。ここは知る人ぞ知る神戸唯一の茶園。ここが神戸市内とはにわかには信じがたい茶畑が広がる景色は、本当に神戸にいることを忘れてしまいます。六甲山のハイキングコース沿いにあるので、山歩きの際に立ち寄った方もおられるかもしれませんが、神戸市民にもほとんど知られていない六甲山中の秘境です。



新緑、紅葉、そんな六甲の景色の中で頂く香り高いお茶は、時間も空間も贅沢な一服です。簡単に訪れることができる茶園ではありませんが、山道を登った先に誰も想像しないであろう茶畑が広がっています。



① 竹中大工道具館

神戸市中央区熊内町7-5-1
新神戸駅より徒歩約3分
月曜定休

② 静香園

神戸市灘区原田小屋場大原1-5
青谷バス停から坂道、山道を徒歩約15分
土日祝営業、雨の場合は休業

《日本小児歯科学会近畿地方会》

2024・2025年度役員名簿

会 長 (常任幹事)	春木 隆伸
副 会 長 (常任幹事)	原田 京子 ・ 佐々木秀和
常任幹事	仲野 和彦 ・ 阿部 洋子
会 計	大川 玲奈 ・ 増田 勝彦
庶 務	岡本 篤剛 ・ 石井 信行
監 事	池尾元三朗 ・ 大橋 健治
顧 問	嘉ノ海龍三 ・ 梶本祐一郎 ・ 樂木 正実
歯科衛生士会	永井るみこ
大 学	鋸屋侑布子 ・ 門田 珠実 ・ 園本 美恵
滋 賀 県	池本 博之
京 都 府	石橋 淳 ・ 桑原 茂久 ・ 杉本 勘太 ・ 仲岡 佳彦
奈 良 県	生野 伸一 ・ 中川 佳昭 ・ 林 昌司 ・ 松下 標
和歌山県	沖殿ちひろ ・ 金尾 好章 ・ 田岡 郁敏
大 阪 府	浅田 匡彦 ・ 吾妻 昭夫 ・ 大西 智之 ・ 川口 護 榎原 康生 ・ 佐々木有美 ・ 新門 正広 ・ 副島 之彦 竹安 正治 ・ 中原 弘美 ・ 松尾 博之
兵 庫 県	金澤 真亨 ・ 亀井有太郎 ・ 佐伯 克彦 ・ 坂田 滋 竹内 幸雄 ・ 徳永順一郎
名誉会員	祖父江鎮雄 ・ 大嶋 隆 ・ 嘉藤 幹夫 ・ 有田 憲司

●編集後記

新学年が始まる時期、『何組になった?』と聞くのが私の楽しみです。生まれ育ち、子育ても行った地元に診療所があるため、学校事情に詳しく『1年6組になった』と聞くと、『今年は6組まであるんや』と驚いたり、『い組になった』と聞くと、『受験した小学校に通うのか』と話題が広がります。『1年1組になった』と、嬉しそうな男児のお母さんが『地元の小学校は児童数が多いので、学校選択制を利用し、別の小学校を選びました』とのこと。通学区域の小学校は人気があるため驚きました。学校選択制によって自由度が広がりメリットもありますが、近所の友人と離れるなど、悩ましい判断になり、現代の子育ての多様性を感じずにはられません。(Y.S)

今回、会報発行にお手伝い頂いた方々

春木 隆伸・岩本 勉・清水 武彦・門田 珠実
岡本 篤剛・大川 玲奈・増田 勝彦・中原 弘美
中尾 美帆・三笠 祐介・田中純一郎・佐々木有美
西村 貴子・石井 信行 (敬称略)

《住所変更(会誌送付先の変更)方法》

住所変更を含む会員情報の変更は、OHASYSのマイページから各自変更を行って下さい。

OHASYSログインページ

<https://ohasys.net/login>



日本小児歯科学会近畿地方会 HP
<http://jspd-kinki.umin.jp>



令和6年7月1日 印刷

令和6年7月15日 発行

発行者 公益社団法人 日本小児歯科学会近畿地方会
編集委員会

印刷所 日昌印刷(株)